

## 町内会会費等の納入について

日頃から町内会活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。総会も終了し、新しい年度のスタートとなりました。

4 月下旬より新しい班長さんが集金に伺いますのでご協力の程宜しくお願い致します。

町内会費 1 カ月 250 円 × 12 カ月 = 3,000 円

街路灯費 1 カ月 120 円 × 12 カ月 = 1,440 円

社協費 1 年分 300 円（4 月一括）

1 年分

4,740 円

※班長の集金業務軽減として 1 年分一括納入にご協力をお願いしております。

一括が難しい場合は、半年分のご協力をお願い致します。

・【半年分 1 回目】2,520 円（社協費 300 円含む） ・【半年分 2 回目】2,220 円

今年度より、例年 8 月頃に集金していた募金（日本赤十字社・赤い羽根・歳末助け合い募金）を会費集金時に併せて行うこととなりました。集金は 1 度きりとなりますので皆様のご協力をお願い致します。

- ◇ 留守のお宅には、伝言メモ等を入れますので班長さんへ連絡をお願い致します。
- ◇ 年度途中で転居等による過払いが生じた場合は、返金の手続きを行いますので早めにご連絡ください。
- ◇ 集金の際に、班員名簿の確認をさせて頂いております。世帯主や居住家族数の変更等ありましたらお伝えください。（個人情報にあたるものは、町内会活動以外の使用は致しません。）
- ◇ 同居ご家族で不幸があった際は班長さんへご連絡ください。町内会より香典をお届けします。
- ◇ 街路灯費は、街路灯組合から集金業務委託を受けて町内会が集金を行っております。尚、町内会未加入の方につきましても、別途街路灯費のみ集金させていただいております。地域全体で維持していく事から、ご協力の程宜しくお願い致します。